

# 個人質問

27人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

個人質問は市議会ホームページのインターネット議会中継で配信しています。



## 暮らし・福祉

- Q 道路損傷等をLINEで通報  
市公式LINEには、広報紙、コロナ情報、当番医などへのリンク



- A 道路損傷等を発見した市民が市の公式LINEメニューに沿って、位置情報や損傷状況等の写真を送信するもので、これにより状況把握が明確かつスピーディーになることから、効率的な維持管理を行うための有効なツール

として期待している。

## 空き家対策を行い集落を維持

- Q 空き家の状況や対策は中心部と周辺部では違うので、それぞれの対策を考えるべきでは。

- A 空き家は市域全体に存在するため、地域を問わず適正な管理を進める必要がある。周辺地域では、人口減少や高齢化の進行等により、コミュニティ維持等の課題が発生している。このため既存の集落の維持に向けた空き家リフォーム助成制度<sup>\*9</sup>の活用、また、地域の交流や活性化のための集会所整備に向けた空き家地域活性化リフォーム助成制度<sup>\*9</sup>の活用を検討することが必要と考える。

- A 操山は銃による猟が禁止されており、また、ハイキングコースや古墳の近くにくくりわなを設置することは市民に危険が伴う。令和4年11月から、おりによる捕獲強化事業を始め、現在10頭の捕獲に成功した。

## 周囲や地域の理解と支えで自分らしい暮らしの実現を

- Q 認知症になつても地域で自分らしく暮らせる社会の形成には、本人の考える暮らしを周囲が理解し、地域で共に実現していくことが重要と考える。本市の考えは。



認知症サポーターと共に生け花体験

- A 認知症を正しく理解して、認知症の方の声を受け止めることが重要。本市ではピアソーター事業<sup>\*10</sup>等、本人や家族の不安、とまどいを払拭する取り組み

## 高齢者の就労支援に成果

- Q 令和元年8月から試行し2年から本格実施してきた生涯活躍就労支援事業は、利用者登録数、就労者数、定着率も堅調で、毎年約200人の就労に結びついている。この事業への認識と評価、今後の所見は。

- A 高齢者等が就労により社会とのつながりを持つことは、生きがいや健康維持、自立促進の観点からも非常に重要な事だ。この事業は企業に雇用条件の調整や職場体験を提案するなど、利用者の状況に合わせた支援を行い、高齢者を就労に結びつけた。受け皿の企業等も500社を超えて、高齢者雇用の土壤づくりにも成果を上げた。

- チームオレンジの取り組みは、全国規模による活動で特別賞に選ばれた。引き続き各種取り組みを進めたい。

組みや、地域での暮らしを周りの人と考え実践するチームオレンジ<sup>\*11</sup>の取り組み等を進めている。

\*12【生涯活躍就労支援事業】

社会福祉協議会と民間の就労支援機関が連携し、おおむね55歳以上のシニアから聞き取りを行い、個々の状態に応じた支援メニューで就労先や活動先を紹介する取り組み。就労先には雇用促進の働きかけを行い、企業意識の改革や労働環境の改善を求める

\*11【チームオレンジ】(認知症サポーター活動促進事業)

地域・企業・医療・福祉を含めた関係者と協力者の下、認知症の人やその家族が地域でどう暮らししたいかについて声を聴き地域づくりを進める取り組み

\*10【ピアソーター事業】

認知症当事者が、自分の経験をもとに話を聴いたり、当事者同士の交流会を開催するなどの事業

\*9【空き家(地域活性化)リフォーム助成制度】

適切な管理が行われていない空き家が、防災、防犯、衛生、景観等の観点から、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないよう、(地域活性化に活用するために)空き家のリフォームに係る経費の一部を助成し、その再生・活用を図るもの

**A** 公営住宅建替事業では、既存の入居者が新たに整備された住宅に再入居する場合、家賃が従前より高くなる。そのため、公営住宅法には、入居者の居住の安定を図ることを目的に、急激な家賃の上昇を緩和するため、5年間で本来負担すべき家賃にする負担調整の仕組みがある。さくら住座、北長瀬みずほ住座の建て替えの際も適用しておらず、今後、高島市営住宅の建て替えを行う際も負担調整の適用を検討する。



建て替えられる高島市営住宅

**Q** 高島市営住宅の建て替え後の家賃の値上げは入居者の不必要な要素だ。引き続き同じ家賃で住めるようにすべきでは。

## 子育て Child Care



### 子育て Child Care

#### 市営住宅への

#### 子育て世帯優先入居を進める

**A** 本市は、小学校就学前の子どもがいる世帯が、公営住宅へ優先入居できる取り組みを拡大する方針を示した。この方針への本市の考えは。

**A** 本市は、小学校就学前の子どもがいる世帯が市営住宅に入居するための収入要件を、月収15万8千円以下のところ21万4千円に緩和し、子育て世帯に一定の配慮をしているが、優先入居は行っていない。少子化対策として、市営住宅の子育て世帯の優先入居をできるだけ早く実施したい。

#### 新計画策定し少子化対策推進を

**Q** 子ども・子育て支援プラン2020を策定し、安心して結婚・妊娠、出産、子育てができる環境整備を進めているが、さらに少子化対策を進める考えはあるか。また、新しいプランを策定しては。

**A** 子育て支援では、学校の耐震化や待機児童対策などに取り組んできたが、令和5年度は子ども医療費助成の大幅

な拡充や児童虐待防止対策の強化など、一層の少子化対策に取り組む。5年4月に子ども基本法が施行され、子ども

ども大綱を、国が秋に策定する予定。本市は6年度の子ども計画の策定に向けて、独自施策を議論したい。

#### A

本人やその家族・関係機関等から

がつかめでおらず支援は多くない。コーディネーターにきょうだい児支援の研修を実施してはどうか。

に対する相談に対し、学校園と連携を図り、家庭の状況に応じた助言を行い、適切な福祉サービス等の支援につなげることがコーディネーターの役割だ。研修はきょうだい児に関する視点も含めて実施を検討する。

#### 家事・育児の訪問支援を拡充

**Q** 令和5年度に支援の必要な家庭に実施されるが、従来の事業との違いは。

**A** これまで行ってきた養育支援訪問事業に代わるもので、家事・育児等の不安、負担を抱える家庭にヘルパーを派遣する。利用可能日・時間を拡大し、これまでの家事・育児援助に保育所などへの送迎支援を追加した。幼いきょうだいの世話など、ヤングケアラー<sup>\*13</sup>の生活負担も取り除くことができる」と考

**A** 家族や地域が支えてきた産後の女性へのケアが減少し、産後うつや「孤育て」が社会的な課題となる中、産後ケア体制の整備は児童虐待を防ぐ上でも重要である。令和5年度に産後ケア事業を拡充するが、拡充の経緯とこれまでの事業との違いは。

#### A

産後ケア事業は利用料負担が大き

く、軽減すべきと考えていたところ、5年度から国が負担軽減措置を拡充す

るため、同様の対応を行うとともに、多胎児の負担軽減も予定している。ま

た、利用者から訪問型のサービスが求

められているため、5年度から訪問型の支援体制強化として配置するコ

ーディネーターの役割は、重い病気や

障がいのある兄弟姉妹の面倒を見て

いるきょうだい児については、実態



\*15【孤育て】

親族の協力が得られず、近所との付き合いもなく孤立した中で母親（または父親）が子どもを育てている状態

\*14【産後ケア】

出産直後の母親が地域で安心して子育てできるよう、産科医療機関・助産所での宿泊産後ケア・日帰り産後ケアを通じて、親の心身のケアや育児サポート等を行うもの

\*13【ヤングケアラー】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと

